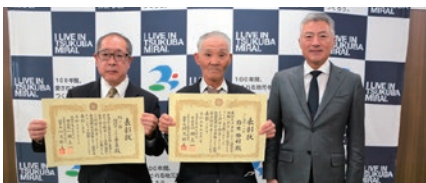
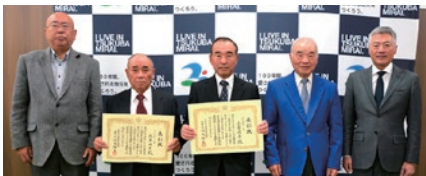


防犯活動に 尽力し表彰

令和5年10月11日に開催された「第45回地域安全茨城県民大会」で、地域の防犯活動に功績があった方々の表彰式が行われました。「地域安全ボランティア団体表彰」に絹の台防犯ネットワーク委員会（代表：藤林寿さん）、「地域安全功労者表彰」に常総地区防犯協会谷和原支部の鈴木勝利さん、「優良防犯連絡員」に同協会の伊奈支部の北泉唯光さん、同協会谷和原支部の小菅昌彦さんが受賞しました。



左から藤林寿さん、鈴木勝利さん、小田川市長



左から青木一郎伊奈支部長、北泉唯光さん、小菅昌彦さん、今川和宏谷和原支部長、小田川市長

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2503）

旧陸海軍の 史料をお持ちの方へ

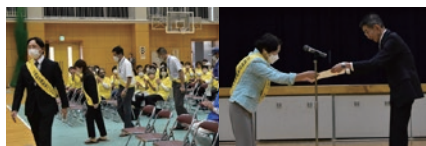
茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

☎ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎ 029 - 254 - 3520 (FAX 兼用) 担当：大高

交通安全キャラバン隊が 交通事故防止を呼びかけ

県内を巡回しながら交通安全を呼びかける「茨城県交通安全キャラバン隊」が、令和5年10月20日に日本スポーツ振興パークみらいに訪れました。

当日は常総警察署、常総地区交通安全協会や常総地区交通安全母の会連合会など、地域の交通安全関連団体が多数参加し、キャラバン隊による茨城県交通安全対策協議会長（大井川知事）からの交通安全に対するメッセージが本市に伝達されました。本市は、市民一人ひとりが交通安全意識を高め明るく住みよいまちづくりを目指す旨の決意を表明し、林蔵太鼓保存会による演奏や、伊奈第2保育所の園児によるダンスで、キャラバン隊を激励しました。



☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2503）

防災行政無線を用いた 火災周知を延期しています

広報11月号9ページでお知らせした「防災行政無線を用いた火災の周知」ですが、システム改良のため延期しています。火災周知以外の、正午・午後5時のチャイム、見守り放送、避難情報放送などは、引き続き放送しています。

▶火災放送再開日時：2月1日(木) 午前0時

▶火災放送範囲

【改良前】 出勤分団管轄地区

【改良後】 おおむね大字単位

▶消防車両の出動状況確認方法

○いばらき消防指令センター

ホームページ 現在の災害発生状況

○常総広域消防テレフォンサービス

☎ 0297 - 22 - 0119

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2502）



20歳になったら 国民年金！

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことのお知らせが送付されます。

※20歳になってから2週間程度経過後でも「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■将来の大きな支えになります！

国民年金は、国が運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

■学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例、納付猶予制度のほか、免除制度があります。☎ 土浦年金事務所 ☎ 029 - 825 - 1170

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント